

第 1 1 号議案

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成 1 0 年足立
区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号中「公民権行使等休暇」の次に「、
不妊治療のための休暇」を加える。

付 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

不妊治療のための休暇を新設する必要があるので、この条例案を提出
いたします。